

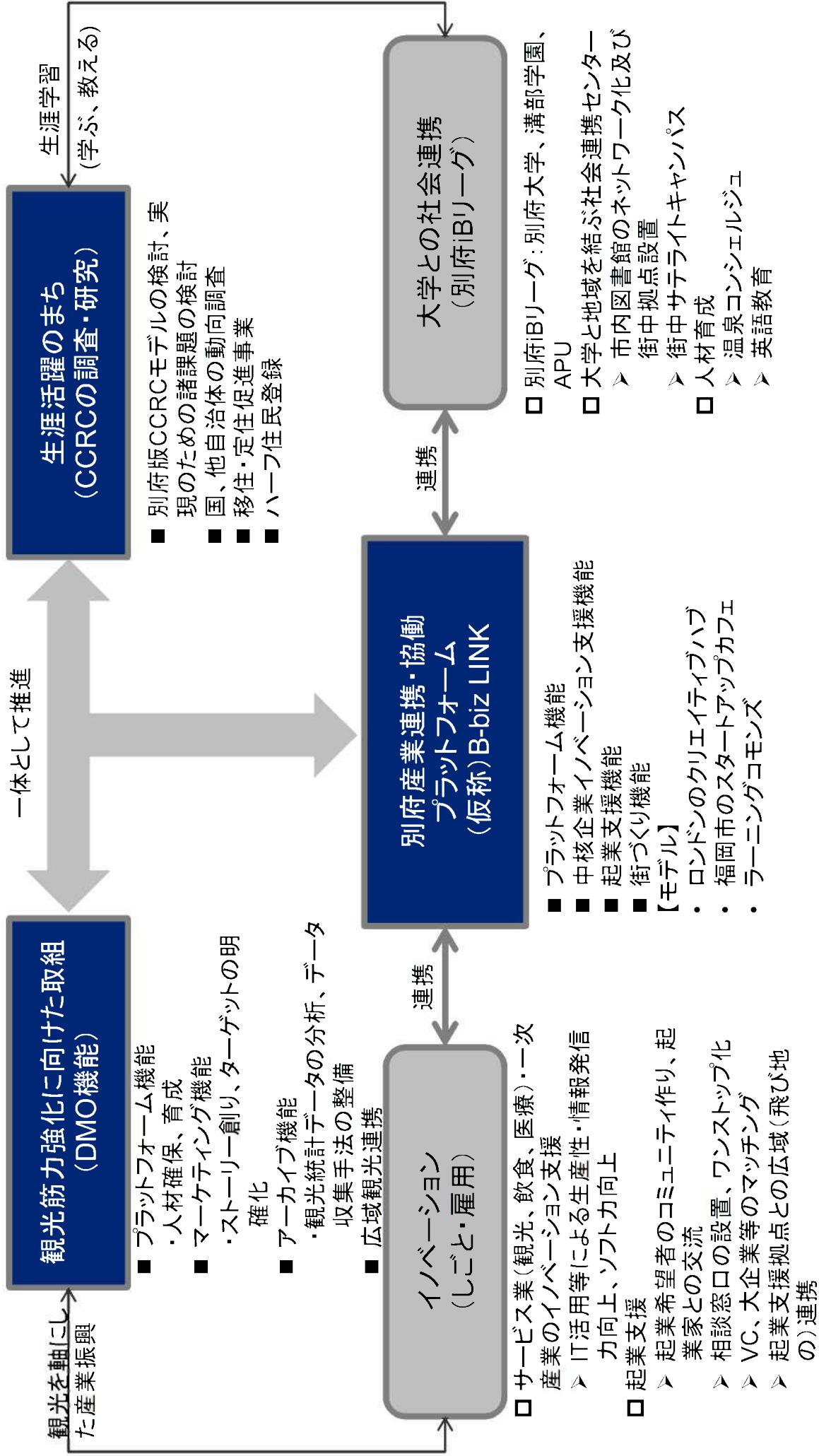
市町村総合戦略案等 参考資料

- 1 別府市
- 2 真杵市
- 3 宇佐市
- 4 豊後大野市
- 5 九重町

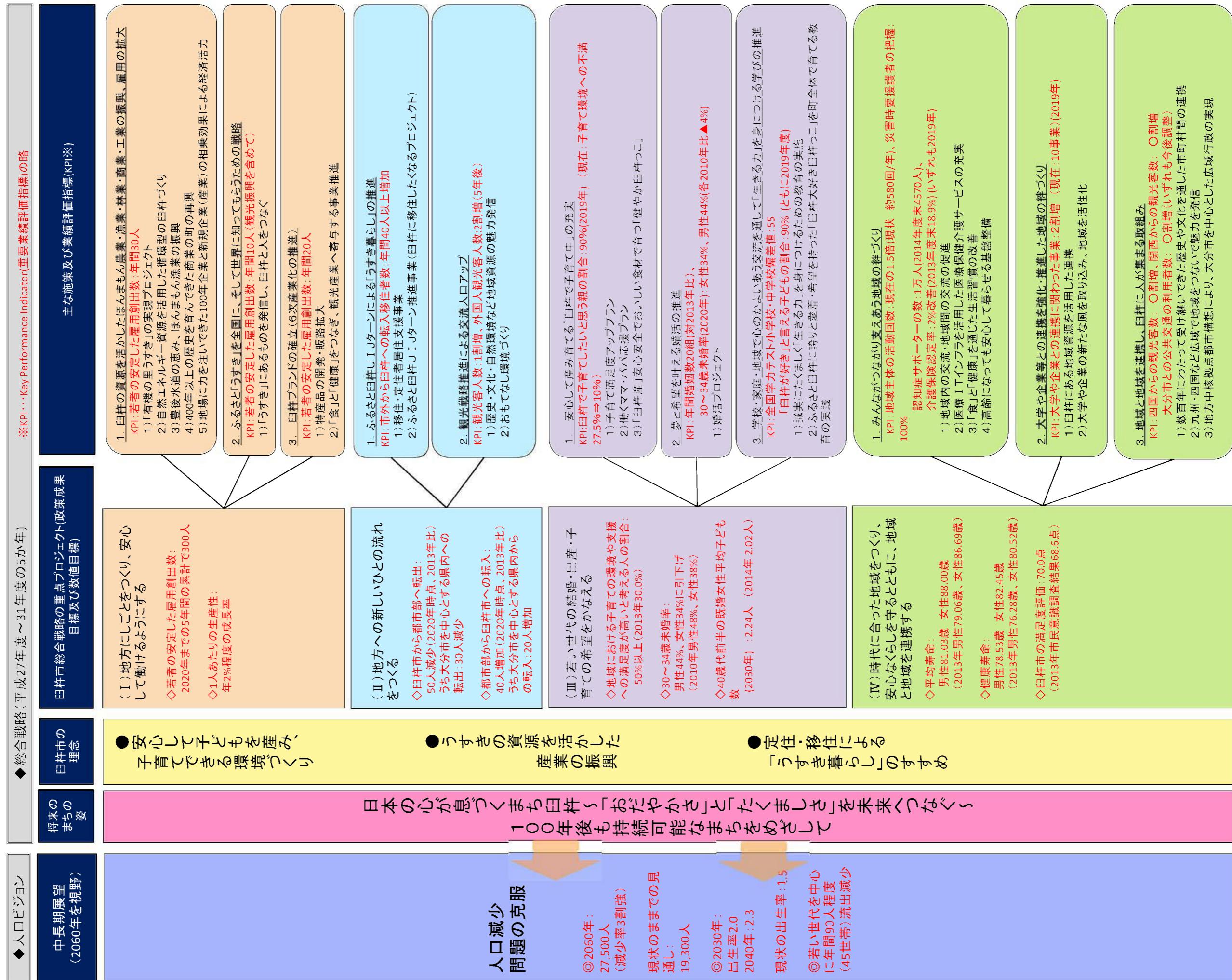
産業連携プラットフォームを中心とした様々な地方創生に取り組む

2015.10.1 別府市

取組みイメージ



自粛市まち・ひと・しごと創生総合戦略（「人口ビジョン」「総合戦略」）の全体像



宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略イメージ

※各施策については、第二次宇佐市総合計画「前期基本計画」より抜粋

基本目標1 安定した雇用をつくる

- 6次産業化の推進
- 農業の担い手の育成
- 林産物の需要拡大・生産支援
- 生産・流通体制の整備
- 流動基盤の構築
- 漁業推進体制の強化
- 商業関係団体との連携強化
- 漁業推進体制の強化
- 企業誘致の推進
- 商業関係団体との連携強化
- 地場産業の育成
- 人材育成、商店街の活性化
- 技術・技能習得機会の充実
- 働きやすい環境づくり

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

- 働きやすい環境づくり
- 住みやすい環境づくり
- 情報発信の強化
- 受け入れ体制の強化
- 観光資源の保護・保全と再発見・強化
- 人材・組織の強化
- 宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設
- 文化財の整備と活用
- 郷土資料の収集と保存

第二次宇佐市総合計画目標

「交流満足度日本一、定住満足度日本一のまち」を目指して

2010年人口59,008人(国勢調査)

2036年人口53,000人(第二次総合計画)

2060年人口50,000人キープ(人口ビジョン)

第二次宇佐市総合計画基本戦略



基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかひなえる

- 母子保健事業の充実
- 支援体制の充実
- 保育の充実
- 健全育成の充実
- 育てる環境の整備
- 読書活動の推進
- 地域資源の活用
- 郷土愛の醸成
- 結ぶ環境の創出
- 食育の推進
- 高等学校教育の充実
- 教育内容の充実

基本目標4 地域をつくり、地域と地域を連携する

- 公共交通体系の構築
- 地域コミュニティ組織の設立
- 連携の強化
- コミュニケーション活動の活性化
- 介護予防・認知症予防対策の充実
- 生きがい対策の充実
- 健康増進事業の推進
- 防災体制の充実
- 火災予防等の推進
- 介護基盤の整備

豊後大野市「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像(素案)



九重町まち・ひと・しごと総合戦略の全体像

人口ビジョン

基本目標

人口減少問題の克服

人口減少の鈍化

【自然増対策】

町民の結婚・出産・子育て希望の実現による合計特殊出生率の向上

【社会増減均衡対策】

新規就農や雇用の場の確保、移住の受け入れによる増減の均衡



2020(平成32)年 9,103人

2030(平成42)年 7,994人

2040(平成52)年 7,104人

2050(平成62)年 6,431人

2060(平成72)年 6,055人

基本的方針

- 地域資源を活かし、農・林・畜産業の担い手の確保
- 商工業や観光と連携した取り組みを行い、安定雇用の創出

- 町外からの交流の増加
- 空き家紹介や既存施設の有効活用による移住者受け入れ態勢の整備

- 若い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境整備
- 未婚者の結婚意思の高まり
- 理想子ども数の実現

- 住民と行政が協力し合う協働のまちづくりの推進
- 「ひと」と「ひと」の連携から「地域」と「地域」が連携したまちづくりの推進

1. 担い手対策
2. 就労の場創出
3. 企業誘致
4. 起業支援
5. 産業支援
6. 地域ブランドの創造

7. 移住対策
8. 定住対策
9. 宅地対策

10. 情報発信
11. 結婚対策
12. 娠娠・出産対策
13. 子ども子育て支援の充実

14. 地域における安心な暮らしの確保
15. 交流人口の増加
16. ツーリズムの推進
17. 農林業対策
18. 地域内消費
19. 教育環境の充実
20. 教育環境誘致(再掲)
21. 企業誘致(再掲)

実現した場合の合計特殊出生率
2030(平成42年) 2.07
2040(平成52年) 2.30

〔男性4位:78.84、女性1位:84.07
(H21～25平均)〕

I 九重町における安定した雇用を創出する

担い手対策	<ul style="list-style-type: none">あとづぎ促進要金融事業
就労の場創出	<ul style="list-style-type: none">町が50%出資する株式会社の設立
企業誘致	<ul style="list-style-type: none">町並みに農業関係主体の共同出資による農業公社の設立
起業支援	<ul style="list-style-type: none">起業「第二創業相談実施事業起業支援助成事業
産業支援	<ul style="list-style-type: none">食品産業地域連携推進事業
ブランド創造	<ul style="list-style-type: none">「このえ」夢”ブランド創造事業

II 九重町への新しい人の流れをつくる

移住対策	<ul style="list-style-type: none">就農研修生支援事業青年就農給付金事業空き家バンクと相談窓口移住定住に向けたお試し住宅の建設賃貸用空き家改修事業補助金不要物撤去費用補助金安心安全なくらしの創生事業(ハサードマップの作成・提供)お助けリーダー養成事業町営住宅整備事業宅地バンクの設立
定住対策	<ul style="list-style-type: none">高齢者移住:10件(5年間)居住数:30人(平成29年次)登録者数:10件(5年間)
宅地対策	

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

情報発信	<ul style="list-style-type: none">子育て等に関する情報発信のためのホームページ改修事業
結婚対策	<ul style="list-style-type: none">九重町ライアルアドバイザーサービス事業婚活講演会事業婚活活動支援事業結婚サポート養成事業お見合いサービス実施事業結婚祝い金支給事業結婚成立奨励金不妊治療費助成事業妊娠出産対策
妊娠出産対策	<ul style="list-style-type: none">妊娠出産対策
子ども子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none">出産祝い金事業子育て開運用品購入助成事業母親クラブ活動費補助子育て世帯リフォーム支援事業育児助成金子宝支援補助金おおいた子育てホットカード活用事業インフレンザ予防接種費用助成事業子ども医療費助成事業

IV 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

子ども子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none">放課後児童健全育成事業プレハバママ教室実施事業
公会数:1社	
誘致企業数:1社	
起業数:10件(5年間)	<ul style="list-style-type: none">見守り緊急通報システム業務委託
生産量:3%増	<ul style="list-style-type: none">在宅高齢者住宅支援
町内総生産:3%増	<ul style="list-style-type: none">高齢者世帯リフォーム支援事業多世帯同居リフォーム支援事業買い物弱者支援事業
地域における安心なくらしの確保	<ul style="list-style-type: none">公共交通基盤の確立
交流人口:5%増	<ul style="list-style-type: none">観光Wi-Fi設置事業
交流人口の増加	<ul style="list-style-type: none">九重町観光誘客増進事業
体験件数:30件(5年間)	<ul style="list-style-type: none">動植物生態調査事業
移住数:20人(年間)	<ul style="list-style-type: none">インバウンド観光推進事業
ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none">スポーツツーリズムの調査研究
農林業対策	<ul style="list-style-type: none">有吉鳥獣獵員助成事業
地域ブランドの創成	<ul style="list-style-type: none">畜産ヘルパー配置助成
町内総生産:3%増	<ul style="list-style-type: none">ここえ“夢”ブランド創成事業【再掲】
地域内消費	<ul style="list-style-type: none">農産物等送り出荷サービス事業
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none">地域内消費の拡大
企業説教	<ul style="list-style-type: none">幼保小中連携(ここえのえ学園)推進事業地元高校への進学率:60%誘致企業数:1社

町100%出資の株式会社

- 町が出資する株式会社を設立し運営することにより、安定した雇用を確保し、町内での雇用の場を創出します。
- 町有施設の管理や委託業務の受託、作業受託等を行います。また、町の特産品のインターネット販売などこれまで行政において取組みが薄かつたものや、実施できなかつたもののに対しても取組みを行います。

これら定めた、「基本目標」、「基本方向」、「具体的な施策」、「重要業績評価指標(KPI)」について、効果検証を実施し、効果検証を行うように努めます。